

[委員会からのお知らせ](#)

[第228回食品安全委員会議事概要](#)

日時:平成20年2月28日(木) 14:00~15:00

場所:食品安全委員会 大会議室

傍聴者数:18名

議事概要:

(1) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

1) 遺伝子組換え食品等 チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMIR162系統

- ・厚生労働省及び農林水産省から説明。
- ・遺伝子組換え食品等専門調査会において審議することとなった。

<参考>

1) チョウ目害虫に対し抵抗性を持つトウモロコシです。

(2) 農薬専門調査会における審議状況について

1) 「インドキサカルブ」に関する意見・情報の募集について

2) 「チアマトキサム」に関する意見・情報の募集について

- ・事務局から説明
- ・取りまとめられた評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

<参考>

1) 殺虫剤で、キャベツ、はくさい、だいこん等への新規登録が申請されています。光学異性体比の異なるインドキサカルブMPが既に農薬登録されています。

2) 殺虫剤で、キャベツ、レタス等に使用し、れんこん、大豆等への適用拡大申請がされています。

1)、2)はポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)も設定されています。

(3) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

1) 農薬「エチプロール」に係る食品健康影響評価について

- ・事務局から説明。
- ・「一日摂取許容量(ADI)を0.005mg/kg重/日と設定する。」との審議結果を了承し、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

2) 農薬「クロチアニジン」に係る食品健康影響評価について

- ・事務局から説明。
- ・「一日摂取許容量(ADI)を0.097mg/kg重/日と設定する。」との審議結果を了承し、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

3) 農薬/動物用医薬品「イソプロチオラン」に係る食品健康影響評価について

- ・事務局から説明。
- ・「一日摂取許容量(ADI)を0.1mg/kg重/日と設定する。」との審議結果を了承し、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

<参考>

1) 殺虫剤で、水稲等に使用し、りんご、大豆、えだまめへの適用拡大申請及び魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

2) 殺虫剤で、水稲、すいか等に使用し、農薬チアマトキサムの残留基準の見直しに伴う基準値改正が要請されています。チアマトキサムが代謝されるとクロチアニジンが生成されます。

3) 殺菌剤・成長調整剤で、水稲、りんご等に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。動物用医薬品としては、強肝剤(肝臓の酵素の働きを補助するもの)として牛の肝疾患の改善等に用いられます。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

(4) 食品安全モニターからの報告(平成20年1月分)について

- ・食品安全モニターから1月中に報告された43件について事務局から報告。

(5) その他

- ・2月22日に開催された、食品による薬物中毒事案に関する関係閣僚による会合において申合わせた「食品による薬物中毒事案の再発防止策(原因究明を待たずとも実施すべき再発防止策)」について、事務局から報告。